



資格確認書を専用webサイトで交付します

- 現在お持ちの健康保険証は、令和7年12月2日以降、使用することができません。
- マイナ保険証をお持ちでない方は、受診する際に資格確認書が必要です。
- ITS健保では、事務担当者様の負担軽減のため、**令和7年11月初旬に以下の対象者の資格確認書をweb交付専用サイトで電磁的に交付します【web交付】**。

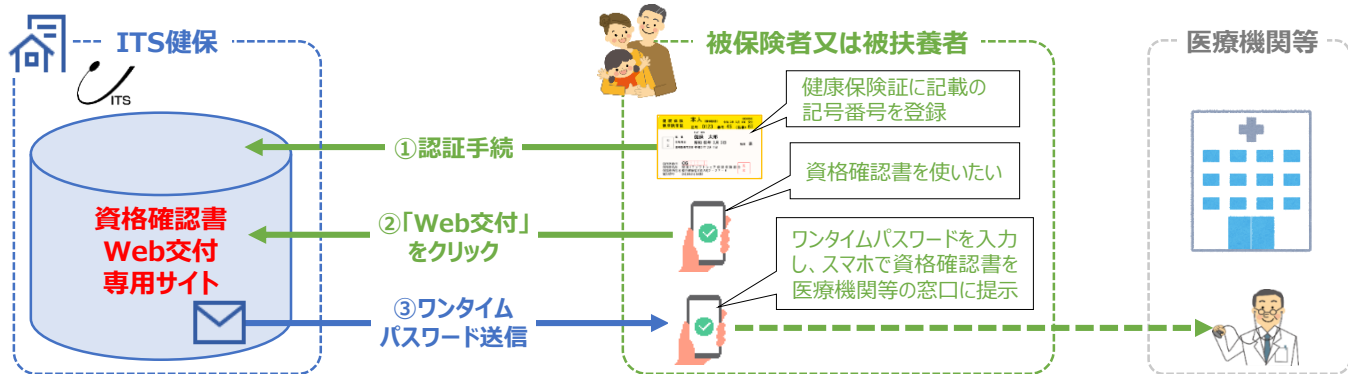
1. 対象者

令和7年10月31日時点でマイナ保険証を利用することができない者（※）であってかつ資格確認書を保有していない被保険者又は被扶養者

※ マイナナンバーカードを取得していない者、マイナナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、マイナナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者、マイナナンバーカードの返納者等

2. 手順/利用方法

- ① ITS健保HP【<https://www.its-kenpo.or.jp>】から専用サイトにアクセスし、記号番号/メールアドレス（スマートフォンで受信できるもの）等で認証を行います。
- ② 専用サイトにアクセスし、「Web交付」をクリックします。
- ③ 専用サイトから送信されるワンタイムパスワードを入力すると、資格確認書がスマートフォンに表示されます。資格確認書を医療機関等の窓口で提示して受診してください。



※ 専用サイトのURL、詳細な手続方法等は11月初旬にホームページ等でご案内する予定です。

※ スマホ表示の資格確認書は、医療機関のカードリーダーで読み取ることはできませんので、医療機関等の窓口で提示してください。

資格確認書では、マイナ保険証のメリットを利用することはできません。より良い医療を受けるため、マイナ保険証の利用登録をお願いします。

3. 事業主様へ

web交付において、事業主様の特段のお手続きは不要ですが、当該資料を確認しましたら、速やかに被保険者又は被扶養者様に周知展開をお願いします（当該資料のPDFは、下記HPからもダウンロード可能です）。

資格確認書【web交付】に関するお問合せ先等

ITS健保HPの専用ページ ⇒ 右記二次元バーコードからアクセスできます

<https://www.its-kenpo.or.jp/hoken/situation/webkakuninsho.html>

お問合せ先

資格確認書【web交付】問い合わせ専用ダイヤル **TEL 03-5925-5350**

※月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

